

《習志野市の防災対策（避難所関係）について》

1. 習志野市地域防災計画上の避難所：『大地震想定』

1) 第一避難所：27箇所⇒【大規模災害発生時に優先的】

◆市立小学校：16校、市立中学校：7校、市立習志野高等学校
県立津田沼高等学校・県立実籾高等学校、市立東部体育館

※避難所の避難施設は、「体育館及び武道場等」

※収容人員22,710人

※避難施設が被害等により、使用できなくなった場合や使用することが危険と判断される場合は、「校舎等」を代替施設として使用

2) 補助避難所：34箇所⇒【第一で収容困難や避難者の状況に応じ】

◆市内保育所・幼稚園・こども園：24施設

◆市内公民館・コミュニティセンター等：10施設

※収容人員25,220人

※公民館・コミュニティセンターは、必要に応じ福祉避難所としても対応

3) 福祉避難所：18箇所⇒【要配慮者等が避難生活をおくる施設】

◆老人ホーム・介護施設・福祉センター・障害福祉事業所等

※一般の避難所では生活が困難な避難者

【まとめ】：市の避難施設（第一避難所と補助避難所）での収容人員は、
47,930人

（収容人員は、3.3平方メートルあたり2人として算出）

●内閣府推奨

2. 市域の被害見積：防災アセスメント調査結果

1) 避難所の震度

ほとんどの避難所で震度6強、一部、谷津・向山小学校と第1中学校地域で震度6弱

※6弱⇒立っていることが困難、壁のタイルや窓ガラスが破損・落下

※6強⇒はわないと動けない、固定していない家具は移動転倒、地すべり発生

2) 液状化による被害

造成された埋立地上の避難所は、液状化による大きな建物被害は、少ないがライフライン等の被害に備える必要有

3) 避難者の予測

ア 避難所における最大避難者数：28,628人

◆家屋の全半壊及び焼失被害による避難と上水道の断水による避難

※上水道断水による避難者は、水が入手できれば自宅で生活、また水道の復旧により自宅へ戻るなどし、避難所の避難者数は減少

イ 避難者は、高齢者、障がいのある方や慢性疾患を有する方及び妊産婦・乳幼児を含む様々な方々が避難

《習志野市の防災対策（避難所関係）について》

3. 避難所となる学校の特性

- 1) 公共建築物再生計画に基づき、耐震化及び長寿命化への改修工事中
しかしながら、まだ築30年以上、中には築50年以上の建物が存在
- 2) 避難施設となる体育館が2階にある避難所が存在、高齢者や車いす
の避難者は、体育館への移動に支援が必要
 - ◆ 小学校は、谷津・津田沼・実花が2階
 - ※校舎1階の会議室や余裕教室等を避難施設として準備する必要有
 - ◆ 中学校・高等学校は、2階又は1階
 - ※体育館1階の武道場等に対応（市地域防災計画に記載）
- 3) 小学校及び中学校には、特別支援学級が存在
 - ※障がいがある方が避難された場合、専用の避難施設の準備が必要

4. 学校教育再開

- 1) 「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、
ひとしく教育を受ける権利を有する。」
「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に
普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育はこれが無償とする。」
 - 日本国憲法第26条
 - ※子どもの学ぶ権利＝子どもの学びを保障
- 2) 避難所等の閉鎖について、市地域防災計画に「学校施設については、
授業再開に必要な教室等から閉鎖する。」と記載
 - 市地域防災計画 震-3-52

5. 学校を避難所として開設した場合の課題

- 1) 余裕教室等の使用可否
 - ◆ 高齢者等、2階避難施設への移動が困難な方のため
 - ◆ 障がいをもっている方（児童）が避難された時のため
 - ◆ 感染者や濃厚接触者を健常者と区別し保護するため
 - 2) 通常学級等が使用している教室の使用可否
 - ◆ 体育館や武道場で収容ができなくなった場合のため
 - ◆ 浸水害により体育館等の床上浸水があった場合のため
 - 3) 校舎のホール及び廊下等の使用可否
 - ◆ 応援支援物資の管理（保管・配布）場所の確保のため
 - ◆ 炊き出しによる配食のため
 - 4) 仮設トイレの設置場所の可否
 - ◆ 避難者と学校再開時の生徒との使用に関する利便性のため
 - 5) 学校の避難施設の使用可能期間
 - ◆ 学校教育再開に向けた、避難者の移動及び生活空間の移設のため
- 添付資料「石川県珠洲市避難所の状況（写真）」P3～P10

発災10日後 ①A小学校避難所：避難者214名 体育館内雨漏り



発災10日後 ②A小学校避難所：避難者214名 グラウンド



発災10日後 ③B小学校避難所：避難者125名 体育館内物資配布所



発災10日後 ④B小学校避難所：避難者125名 体育館内支援物資集積場



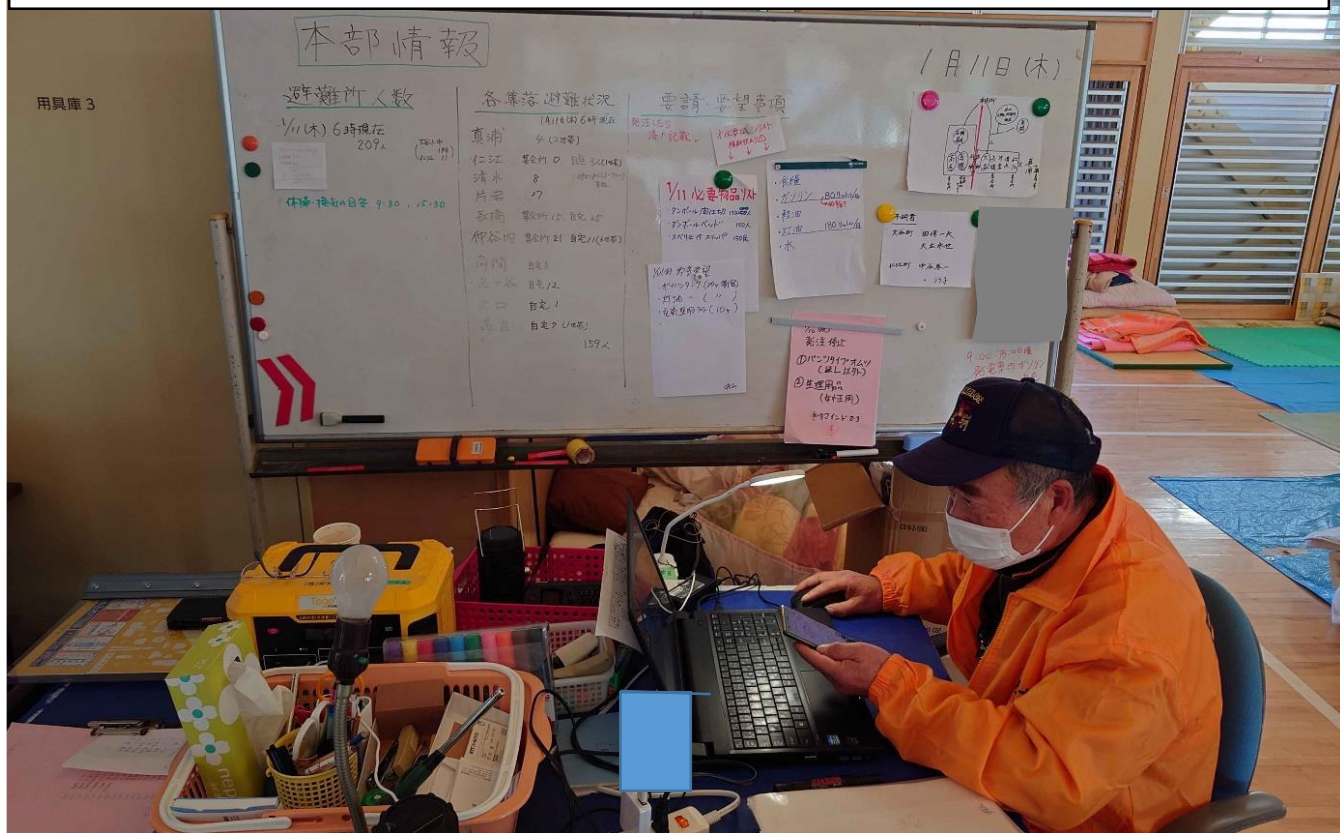
発災10日後 ⑤ C小中学校避難所：避難者190名 体育館入口付近受付



発災10日後 ⑥ C小中学校避難所：避難者190名 体育館内避難所運営ブース



発災10日後 ⑦C小中学校避難所：避難者190名 体育館内避難所運営ブース



発災10日後 ⑧C小中学校避難所：避難者190名 体育館内生活空間



発災20日後 ⑨ C小中学校避難所：避難者67名 体育館内生活空間



発災20日後 ⑩ C小中学校避難所：避難者67名 校舎2・3F感染症保護室



発災22日後 ⑪ D小学校避難所：避難者59名 校舎玄関内受付と外での配食



発災22日後 ⑫ D小学校避難所：避難者59名 校舎玄関付近物資置き場



発災24日後 ⑬D小学校避難所：避難者59名 校内和室の活用とNHKランドリー車



発災24日後 ⑭G小学校避難所：避難者150名 段ボールベットでの生活



発災24日後 ⑮E避難所：避難者16名 体育館支援物資集積場



発災24日後 ⑯E避難所：避難者16名 余裕教室避難者生活空間

